Press Release



報道関係者各位

令和 5 年 6 月 6 日 和歌山県有田川町 企画調整課

令和5年度新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金事業の実施について

有田川町は、6月6日(火)に開催された令和5年第2回町議会定例会で、新型コロナウイルス感染症への対応に加えエネルギー・食料品等の物価高騰に直面している生活者の負担を軽減するため、「有田川町応援クーポン配布事業【第5弾】」の実施等、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業をはじめとした補正予算案を可決しました。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として実施する事業としては、有田川町内の事業所で利用できるひとりあたり5千円(18歳以下の子どもには1万円)のクーポン券を全町民に配布する「有田川町応援クーポン配布事業【第5弾】」(商工観光課)のほか、

- ・町内小中学校の給食材料費の高騰分を町が負担(こども教育課)
- ・マイナンバーカードを活用した各種証明書のコンビニ交付手数料の一部を町が負担(住民課)
- ・エネルギー・食料品等の物価高騰の負担が特に大きい住民税非課税世帯への1世帯あたり3万円の給付(やすらぎ福祉課)

となっています。

なお、「有田川町応援クーポン配布事業【第5弾】」については、8月中旬ごろから順次クーポンを発送する予定としています。

※()内は、各事業の担当課です。

<この件に関する報道関係からのお問い合わせ先>

和歌山県有田川町企画調整課(担当者:山﨑、櫻井)

6 0737 - 52 - 2111 (内線 81-411)、0737 - 22 - 3293 (直通)

b.kikakuzaisei@town.aridagawa.lg.jp